平成27年 第1回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年1月28日(水)

午後3時45分~午後4時30分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 大久保 眞理子

二番委員 小林 達也

三番委員 足立 一馬

四番委員 角山 光邦

五番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

教育部教育監 三浦 享二 教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎 次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美 教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功 学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 有馬 徹 人権・同和教育課長 田辺 徹 教育センター所長 阿部 修三 文化財課長 塔鼻 光司

教育総務課参事 糸長 隆

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良

教育総務課主任 松下 明史

6. 傍聴人 1名

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第1号) 平成27年度大分市学校教育指導方針について (教議第2号) 大分市立中学校設置条例の一部改正について

- (2) 報告事項
 - ①市立幼稚園の保育料について
 - ②大分市立小中学校適正配置基本計画について
 - ③碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校の基本設計に係る意見要望等に対す る回答について
- 8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成27年第1回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後 3時 45分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、ただ今より議案審議に入ります。教議第1号「平成27年度大 分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育長

教議第1号「平成27年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

本件は、平成27年度の大分市学校教育指導方針(案)につきまして、ご 決定をいただこうとするものでございます。

基本方針並びに具体方針につきましては、各担当課長より説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

学校教育課長

指導方針につきましては、本市の教育方針や教育施策を明確に示し、市内 全教職員の共通理解のもと、未来を担う大分市の子どもたちを育成するた めに作成しております。また、地域や市民に広く理解してもらうため、大分 市ホームページに掲載するとともに公民館等にも配布しております。

次年度の指導方針の作成にあたりましては、大きく次の3点で変更を行っております。1点目は、校長の作成する「学校経営計画表」との関連性を重視し、表紙に「本市の目指す学校教育」として、重要課題と達成指標を位置付けたことでございます。2点目は、重要課題に応じて内容を再構成したこと、3点目は、各内容の表現を体言止めから用言に改めたことでございます。

では、はじめに、指導方針の表紙であります「本市の目指す学校教育」につきましてご説明いたします。表紙には、目指す学校教育の姿を明確に示すため、重要課題とそれぞれに応じた重点的な取り組み、達成指標等を位置付けました。なお、重要課題につきましては、本市の最重要課題であります「小中一貫教育」をはじめ、「学校経営」、「知・徳・体」、「特別支援教育」、「生徒指導」、「人権・同和教育」等、計9つの課題を位置付けております。

次に、3ページの「開かれた学校づくり、信頼される学校づくりの推進」につきましては、1の(6)「幼小連携の推進」に関しまして、「保」を追加いたしました。これは各校区に「幼保小連携推進協議会」が設置される予定であることを踏まえての変更でございます。また、2のリード文に「学習指導要領に基づき」という文言を挿入いたしました。平和教育等の実施にあたりまして、学習指導要領の趣旨を踏まえて行うことを再度徹底するためであります。

次に、4ページの「確かな学力の定着・向上」につきましては、1の1の(5)「学力調査結果の公表」に関しまして、「家庭、地域社会と連携した取組」から「家庭、地域社会と一体となった取組」へと表現を改めました。これは、公表により家庭、地域社会の学力向上の機運を醸成し、一体となった取

り組みを一層推進するためでございます。

次に、5ページの「豊かな心をはぐくむ教育活動の充実」につきましては、 12「道徳の時間の充実」に関しまして、(1)に「自己の生き方についての 考えを深める|こと、(3)に「内容等を構造的に示す板書|を追加いたしま した。これは、各学校で行われております「道徳の授業」の課題を踏まえての 変更でございます。

次に、7ページの「自らの生き方を探求する進路指導の充実」につきまし ては、2の(3)「キャリア教育の推進」に関しまして、「系統的な」という文 **言を挿入いたしました。これは、小学校から段階的にキャリア教育を行う必** 要があるためでございます。

また、同じく7ページの「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育 の充実」につきましては、1のリード文中、「特別な配慮」という文言を「合理 的な配慮しへと改めました。これは、中教審答申において、「学校で行われて いた様々な配慮」が「合理的配慮」の観点で改めて整理されたことを踏まえ ての変更でございます。

次に、8ページの「豊かな人間性や社会性をはぐくむ生徒指導の充実」に つきましては、2の(7)として位置付けておりました「体罰によらない指 導」を今回削除し、指導にあたっては、保護者との信頼関係が極めて重要で ありますことから、1の(1)「信頼関係の構築」に関しまして、「保護者」と いう文言を追加したところでございます。

次長兼

続きまして、教育企画課から、「幼稚園教育」に関する指導方針について、 教育企画課長 変更点を中心にご説明いたします。

> まず、重要課題は、大分市幼児教育振興計画の基本理念である「幼児の豊 かな心と夢を共にはぐくむ幼稚園教育の推進」と設定いたしました。平成2 7年度から市立幼稚園は、保育料が応能負担となるなど、子ども・子育て支 援新制度の枠組の中で園運営を行うこととなります。こうした中、市立幼稚 園には、生きる力の基礎を培う教育活動と特別支援教育の充実、教育研究や 幼保小連携の推進などの役割がますます重要になります。こうしたことか ら、幼稚園が、家庭や地域社会と共に子育て世代や子どもの育ちを支えてい くことが重要な課題になると考え設定したところでございます。

次に、全体の構成についてですが、大きく3つに分けています。

- 1「地域に開かれ信頼される園づくり」では、園長の幼稚園経営に関する 内容について4つの小項目で示しております。引き続き、開かれた園づくり、 信頼される園づくりに努めていくことが重要であります。
 - 2「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」では、保育内容の充実について

5つの小項目で示しております。ここでは特に、(1)につきまして、幼児 一人一人の発達の課題や過程を的確に把握し、という内容をつけ加えまし た。これは、市立幼稚園の役割の一つでもあります特別支援教育の充実とい う観点から、付け加えたものでございます。

最後に、3「時代や社会の要請に応える幼稚園教育」では、子ども・子育て 支援新制度への対応を踏まえ、昨年度「時代や」の文言を追加したもので、平 成27年度も継続していく予定であります。ここでは、4つの小項目を示し ておりますが、(1)と(3)について、変更いたしました。

- (1) では、世代交代が他の学校種に比べ早まっている市立幼稚園の実 情を踏まえ、保育技術や主任としての園運営のノウハウ等の伝承が喫緊の 課題となっていることから、研修を通じて専門的な能力の向上に努めると 変更したところであります。
- (3) では、校区幼保小連携推進協議会の設置について、今年度末で全小 学校区において設置完了予定でありますことから、平成27年度は、本協議 会の場を通じて、情報の共有を図るとともに、子ども同士、教職員同士の連 携・交流を推進していくという協議会の方向性を明確にした内容に変更い たしました。

なお、(4)については、内容の変更はございませんが、新制度において、 子育てに悩む保護者、地域で孤立する保護者等に、子育て相談会や保護者同 士の交流の場を提供するなど、地域の幼児教育のセンター的役割を果たす 子育て支援を充実してまいりたいと考えております。

スポーツ・

続きまして、スポーツ・健康教育課から、5ページ以降の「体力の向上と 健康教育課長 心身の健康の保持増進」につきましてご説明いたします。

> 6ページの1の(2)に「大分っ子体力アップわくわく事業」、「コーディ ネーショントレーニング」という体力向上に向けた本市の重点施策を挿入 いたしました。

> 次に、3の2の(2)に「学校医等との連携の下」という文言を挿入いた しました。これは、平成26年4月30日に学校保健安全法施行規則が一部 改正され、その中で学校医等との連携の下、健康増進に向けた活動の充実を 図ると規定されましたので、今回変更いたしました。また、その次の(3) ですが、全校に学校保健委員会が整備されたことを確認いたしましたので、 「学校保健委員会の整備」としておりましたのを「学校保健委員会を開催」に 変更いたしました。

次に、7ページの5の2の(2)に具体的な取り組みとして、「食中毒」、 「異物混入の防止など」という文言を挿入いたしました。また、その次の (3)ですが、平成26年1月に配布したマニュアルによる対応を行うため、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」という文言を追加いたしました。

人権・ 続きまして、人権・同和教育課より「人権尊重の精神をはぐくむ教育活動 同和教育課長 の充実」について概要をご説明いたします。

変更点は2点でございます。

まず1点目でございますが、1「人権の視点に立った教育活動」のリード 文についてでございます。自分の大切さとともに他の人の大切さも認める ことができる子どもを育成するためには、人権学習の時間だけでなく、学校 生活のすべてにおいて人権が尊重されていることを子どもに実感させるこ とが重要であることから、「学校の教育活動全体を通じて」という言葉を新 たに挿入しております。

次に2点目でございますが、2「豊かな人権感覚を涵養する教職員研修」の(1)でございます。豊かな人権感覚を涵養するためには、相手の立場を 共感的に理解できる良好な関係性を教職員の間に構築することが重要であ ることから、「共感的人間関係の構築」という言葉を新たに挿入しておりま す。また、教職員研修においては、教職員自身が課題意識を持って参加する ことが重要であることから、平成23年度に実施いたしました「人権に関す る教職員意識調査の分析結果等をいかし」という言葉を新たに挿入してお ります。

学校教育課長

最後に、9ページの裏表紙でございますが、裏表紙には、本市の最重要課題であります「学校、地域の実情に応じた小中一貫教育の推進」を位置付けております。今年度の重点を「重点目標の設定と成果・課題の検証及び積極的な情報発信」としております。これは、「取組の検証と情報発信」が十分とはいえないことから、それらを取り組みの重点とし、本市の小中一貫教育を一層推進するためでございます。

以上でございます。

委員長ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第1号は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第2号「大分市立中学校設置条例の一部改正につい て」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

学校施設課長

教議第2号「大分市立中学校設置条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本市教育委員会は大分市立荷揚町小学校、大分市立中島小学校、大分市立住吉小学校の3小学校を統合し、本市初となる施設一体型小中一貫教育校を現在の碩田中学校地に建設し、平成29年4月から開校する予定でございます。これに伴い、碩田中学校につきましては、平成27年度より現校舎の解体を行うことから、大分市立住吉小学校地内に設置する仮設校舎に移転いたします。

本議案につきましては、碩田中学校の位置の変更をいたしたく、大分市立中学校設置条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、平成27年第1回 市議会定例会での審議・決定を経て、平成27年4月1日から施行しよう とするものでございます。

なお、仮設校舎の概要につきましては、別途、机上に配布させていただい ておりますので、後程、ご確認ください。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

仮設校舎はすでに完成しているのでしょうか。

学校施設課長

2棟建設する予定ですが、1棟はすでに完成し、残る1棟は3月末に完成 する予定でございます。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第2号は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項1点目「市立幼稚園の保育料について」ご報告申し上げます。

教育企画課長

市立保育園の保育料につきましては、現行の徴収額、公立施設の役割、意義、幼保・公私間のバランス、激変緩和の必要性等を考慮の上、最終的には 市町村が判断すべきとされ、本市においても検討している状況でございま すが、判断するにあたり参考とするべき状況に変化がございましたのでご 報告いたします。

平成27年1月14日の閣議決定において、市民税非課税世帯の保護者

負担軽減を当初の9,100円から3,000円とするとの政府予算案が 決定されました。幼児教育無償化に向けた取り組みを反映したもので、これ により、国の利用者負担基準額が実質的に決定いたしました。なお、市民税 非課税世帯は平均年収270万円以下の世帯と説明されております。

その後の国からの事務連絡や自治体向け説明会において、今回の決定に伴う条例等の改正とともに、利用者負担額を示していない自治体は速やかに対応する必要があるといった説明がございました。大分市では条例で保育料を定めておりましたので、昨年12月の定例議会において条例改正を行い、政令を限度として市長規則で定めることといたしました。また、負担額の周知につきましては、公立保育園では2月中旬より入園説明会が順次開催される予定でございますので、それまでには保育料の案を決定しお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長
それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申 教育企画課長 し上げます。

まず、碩田中学校区の取り組みについてでございます。

碩田中学校区適正配置実施計画は、「基本方針」と「推進方針」から構成することとしており、基本方針については昨年2月に策定いたしました。今回は、①新設校の概要、②開校準備について、③跡地利用についてといった内容をもとに推進方針を策定する予定でございます。

①新設校の概要につきましては、これまでの教育委員会でご報告した「碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校グランドデザイン」に記載しております「小中一貫教育について」や「特徴的な教育施設」などの項目を盛り込む予定にしております。

②開校準備と③跡地利用につきましては、現在、地域住民の代表の方や小中学校のPTA会長などと協議を進めており、その内容を盛り込む予定でございます。

なお、策定の時期は2月下旬を予定しております。

次に、神崎中学校区の取り組みにつきましてご報告いたします。

木佐上小学校につきましては、平成26年度末で廃止し、平成27年4月からこうざき小学校へ統合することが合意されており、地域協議会とは別に、通学の支援等について保護者などと計4回の協議を行ってまいりまし

た。このような中、1月19日付けで木佐上小学校PTA会長から「木佐上小学校統合に伴う通学支援について」という要望書が提出されました。通学の支援につきましては、通学タクシーの運行と自家用車を利用する場合の燃料費の補助が要望されており、今後、具体的な内容について調整を行い、4月からの通学に支障がないように対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長ご質問などありませんか。

委員 木佐上小学校からこうざき小学校までの距離はどのくらいありますか。 次長兼 小学校間は2.5kmほどで、木佐上小学校からこうざき小学校へ通う

教育企画課長 児童のうち最も遠い通学距離は3.8 kmほどとなる見込みです。

現在の遠距離通学の補助としては、小学校で4km以上、中学校で6km以上が基準となりますが、統合に伴う措置として、通学タクシーの導入など、4月からの通学に支障が出ないように対応したいと考えております。

委員 そうした場合に他の校区との調整はどう行いますか。

次長兼 今回の対応は統合に伴うもので、遠距離通学の補助とは別の措置とした 教育企画課長 いと考えております。

秋日正固脉及 V ころんでもりよう。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長
それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校施設課長 報告事項3点目「碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校の基本設計に 係る意見要望等に対する回答について」ご報告申し上げます。

> 平成26年11月28日に自治会・PTA・学校の代表者に対しまして、 新設校の基本設計に係る情報提供及び意見交換会を行いましたところ、多 くの意見要望等が提出されました。その意見要望等に対し回答をいたしま したのでご報告いたします。

> ①体育施設につきましては、グラウンド、プール、アリーナに対する意見要望がございました。そのうち、グラウンドに関しましては、社会体育活動等で利用できるよう夜間照明機能や手洗い場等の整備についての要望等がございまして、手洗い場、散水栓、屋外トイレ及び倉庫については、大小のグラウンドに設置予定であることを説明し、照明設備の設置については、市内運動施設の地域バランスや地域住民の方々の住環境の保護等を考慮し、設置しない予定であると回答いたしました。また、本市で初めて設置する床可動式の屋内プールに関しましては、小学校低学年が使用できる水深に変更できるかどうか、また、短時間で変更ができるかどうかなどの質問があり、水深は1.2mまで変更が可能であること、5分程度で変更が可能である

ことを説明いたしました。

次に、②校舎施設のうち教室につきましては、収納スペースの確保に関しまして要望等がございました。児童生徒数の増加や教科書などのA4化に対応するため、教室内の背面ロッカーを従来より大きくする予定であることを説明いたしました。また、教師ステーションにつきまして、職員室に戻らなくても次の授業に向けて必要な情報が得られるような機能をもたせてほしいとの要望があり、パソコン及びLAN配線を設置する予定であることを説明いたしました。また、緊急時を想定しストレッチャーが乗せられる大きさのエレベーターにしてほしいとの要望があり、給食用コンテナ置場にあるエレベーター2号においてストレッチャーが乗せられる大きさを確保していることを説明いたしました。

次に、③その他の施設として、地域連携室や集いの広場など地域と学校との連携強化や児童生徒と地域住民との交流の場としての施設に対する要望がございましたが、いずれも要望通り実施いたしたいと回答いたしました。

次に、④防災機能につきましては、津波避難所としての機能や緊急避難用 出入口等に関しまして意見要望等がございました。避難所としては3階以 上が使用可能であり、3~6階で8,000人。屋上を含めるとそれ以上の 人数が収容可能であることを説明いたしました。また、緊急時の出入口につ いては、1・2階各2箇所とし、分かりやすいよう照明等を設置する予定で あることを説明し、また、緊急時の開錠につきましては、誰でも簡単に開錠 できるシステムとなっていることを説明いたしました。そのほか、ヘリポー トの設置につきまして要望がございましたが、屋上に太陽光発電設備、室外 機等が設置されるため、設置困難であることを説明いたしました。

最後に、⑤その他として、解体工事・建設工事における住民等への対応、 新設校の校名・校歌・校章に関する意見要望がございました。各工事においては事前説明会を開催し、地域住民の皆様にご理解を頂けるよう対応する予定であることを説明し、学校名、校歌、校章の決定方法については、平成27年度から組織する「開校準備委員会」で協議し、平成28年度中には教育委員会として決定する予定であることを説明いたしました。

なお、今後も意見要望等があれば、その都度説明会等を開催して対応する こととしております。

以上でございます。

委員長ご質問などありませんか。

委員 緊急時の開錠はどのように行うのですか。

学校施設課長 緊急時にはガラスを割って校舎内に入れる仕組みとなりますが、いたず

ら等も考えられますので、監視カメラ等を設置する予定です。

委員 教師ステーションは誰でも入れるのでしょうか。

学校施設課長 小学校部分の教師ステーションにつきましては児童が自由に出入りでき

る構造とする予定でございますが、中学校部分につきましてはテストの採 点等を行う可能性も考えられますので、施錠できる構造とする予定でござ

います。

委員長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼ミュージアムショップオリジナルグッズ 新千円切手「富士図」関連

美術振興課長 商品の販売について (お知らせ)

委員長ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び3月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

V'V'/CUA90

次回の定例教育委員会は、2月26日(木)午前9時からでお願いいたします。

3月の定例教育委員会は、3月25日(水)午後3時からでお願いいた します。

なお、本日の会議終了後は、教育委員会制度改革にかかる勉強会を行いま すので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時30分 閉会)